

産後ケア事業を利用する方への注意事項〈訪問型〉

1. 【利用施設への予約について】

訪問型の利用は、初回申請（オンラインまたは来所申請）後、利用決定通知書が届いてから、利用回数の範囲内（宿泊型・通所型・訪問型を合わせて7回まで）で、利用を希望する助産師（愛媛助産師会）に直接予約してください。助産師一覧 

予約時に準備物等の確認をしてください。

※予約先が見つからない場合やその他予約のことでお困りの際は、下記のお問合せ先にご連絡ください。

※8回以上の予約はできません。ご利用が8回目であった場合、利用施設が定める金額（キャンセル料や利用料）を負担いただくこととなりますので、ご注意ください。

※宿泊型・通所型の利用は別途すくすく・サポートでの申請が必要です。

2. 【変更、中止等について】

利用の変更、中止又は利用回数を変更する場合は、予約した助産師に直接連絡してください。住所地、市民税の課税状況等の変更がある場合は、速やかに下記のお問合せ先へご連絡ください。松山市から転出した場合、承認された期間であっても利用できませんので、ご注意ください。

3. 【キャンセル料について】利用予定日の2日前（2日前が土日祝の場合はその前営業日）の午後5時までに連絡がなく、利用する方のご都合で利用を中止した場合は、キャンセル料が発生します。

4. 【自己負担金について】訪問した助産師にお釣りのないようにお支払いください。また、途中でサービスの利用を中止した場合でも、自己負担金の減額はありませぬ。市が認める「産後ケア事業」のサービス以外は含まれませぬので、オプションサービスを利用する場合は、全額自己負担となります。

5. 【駐車場について】当日は、体重計等を持参するため自動車でお訪します。駐車場の確保をお願いします。自宅に駐車場が無く、近隣のコインパーキングを使用する場合は、駐車場代を自己負担金と合わせて助産師にお支払いください。

6. 【利用時の状況について】利用時の様子を助産師と松山市で情報共有します。

7. 【利用後アンケートについて】今後の参考とするため、アンケートにご協力をお願いします。利用終了後、訪問した助産師が持参している二次元コードを読み取り、ご回答ください。

8. 【SNS等への投稿について】お控えいただくようお願いします。また、サービス利用中の撮影は訪問助産師の許可を得るようお願いします。

その他、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

〈お問合せ先〉

〒790-0813 松山市萱町六丁目 30-5

松山市こども家庭センター すくすく支援課 産後ケア事業担当

TEL 089-911-1821 FAX 089-908-6588